

きさらづ

# 市議会だより

平成20年8月1日

第101号

発行:木更津市議会  
編集:木更津市議会広報委員会  
〒292-8501 木更津市潮見1-1  
.0438(23)7185  
http://www.city.kisarazu.lg.jp/gikai/



駅西口ロータリーのタヌキの花壇(県立上総高校園芸科農業クラブ・かずさふるさと塾)

## 6月定例会

# 国民健康保険税条例の一部を改正する 条例の制定についてなど 18議案を可決

### 紙面ガイド

1面	本会議の経過
2面	本会議の日程
5-2面	一般質問と答弁の概要
6面	議案等の内容及び審議結果

6月市議会定例会は、6月6日から26日までの21日間の会期で開かれました。今定例会では、市長から提出された一般会計補正予算や工事請負契約の締結についてなど14議案及び1国における平成21年度(2009年度)教育予算拡充に関する意見書」に関する発議案など4議案、合計18議案が審議され、可決・承認・同意されました。このほか、陳情4件が審議され、採択3件、不採択1件と決定しました。また、12人の議員が3日間に行われた一般質問(個人質問)を行いました。

### 本会議の経過

#### 初日 6/6

今定例会の会期を6月26日までの21日間と

決定した後、議員派遣、例月出納検査の結果等に関する諸報告が行われました。

次に、市長提出議案12件(議案第52号)第

63号)と陳情4件(陳情第3号)第6号)が上程され、提案理由の説明が行われました。

#### 2日目 6/10

各日とも5人の議員が、市政に対する一般質問(個人質問)を行いました。市当局の見解をた

#### 3日目 6/11

#### 4日目 6/12

#### 最終日 6/26

前日までに引き続き2人の議員による一般質問(個人質問)が行われ、質問終了後、議案12件(議案第52号、第63号)について大綱質疑が行われました。続いて、議案12件、陳情4件が、次のとおり所管委員会へ付託されました。なお、一般会計補正予算に関する議案は、補正内容別に所管委員会へ分割付託され、詳細に審査されました。

総務常任委員会:議案3件(議案第53号、第55号)  
経済環境常任委員会:陳情1件(陳情第3

市長提出議案第64号の訂正が承認され、教育民生常任委員会で審査されました。その後、委員会付託案件の審査の経過並びに結果について、所管委員長に報告を求めた後、質疑・討論・採決が行われました。

この結果、各案件とも委員長報告どおり原案可決14件(議案第52号、第65号)、採択3件(陳情第4号、第6号)、

署中お見舞い申し上げます  
皆様のご健勝をお祈り申し上げます

本更津市議会  
公職選挙法により、議員は時候の挨拶状を出すことが禁じられております。  
市民の皆様のご理解をお願いいたします。

### 永年在職で表彰

6月定例会初日の6月6日に、永年在職議員に対する表彰状と記念品の伝達式が行われました。今回の表彰は、『永年にわたり、地方自治の進展と市政の振興に貢献された功績が顕著である』として全国市議会議長会から顕彰されたもので、次の議員が表彰されました。

全国市議会議長会  
(平成20年5月28日(水)の総会で表彰)

- ・在職25年 佐藤 多美男 議員  
後藤 秀 議員
- ・在職15年 大野 俊幸 議員



(左から、佐藤・後藤・大野議員)

不採択1件(陳情第3号)と決定しました。最後に、議員発議案4件(発議案第5号、第8号)が上程され、

委員会付託を省略し審議した結果、いずれも原案どおり可決され、6月定例会の全日程を終了しました。



# 6月定例会 一般質問と答弁の概要

個人質問12人

6月定例会では、12人の議員が市政に対する一般質問(個人質問)を行い、大綱31点・152項目にわたり市当局の見解や方針などをたどりました。

紙面には、各議員の質問趣旨(大綱)と、質問議員が選択した大綱1点について質問と答弁の概要を掲載しました。

なお、本会議の全容を記録した会議録は、行政資料室・図書館・公民館などで閲覧することができます。また、インターネットによる、検索・閲覧も可能です。



平野 秀樹 議員	西 勝義 議員	白坂 英義 議員	篠崎 哲也 議員
近藤 忍 議員	佐藤多美男 議員	鶴岡 大治 議員	山形 誠子 議員
荻野 一男 議員	大野 俊幸 議員	國吉 俊夫 議員	斉藤 高根 議員

## 平野 秀樹 議員

行財政改革について  
交通体系について  
青少年の健全育生について



**問** 都市計画道路「潮見木更津高等学校線」は4車線で計画し、中心市街地の外縁の骨格を形成し、市街地を東西に連絡する内環状道路として位置づけられた、重要幹線道路と認識しているが、本路線の整備には、木更津警察署前の十字路の交差点とそこに架かる横断歩道橋、そして、JR内房線の貝淵踏切部の2箇所が大きな障

**答** 潮見木更津高等学校線の道路幅員については、木更津警察署前の交差点から貝淵踏切まで25メートルの4車線で通行できる用地は確保してあるものの、

## 西 勝義 議員

後期高齢者医療制度(長寿医療制度)について

国民健康保険税の見直しについて  
平成19年度限りの高齢者祝い金について  
街区公園のプランコの撤去の経緯  
木更津甚句記念碑の移設



**問** 本年4月から後期高齢者医療制度が始まりました。新制度では「新たな診療報酬体系を構築する」とあるが、具体的に従前との違いと、その目的について伺いたい

**答** 長寿を迎えられた方が、できるだけ自立した生活を送ることができるよう、「生活を支える医療」を提供するものとなっております。高齢者の心身の特性に



『貝淵踏切』

JRとの協議により踏切整備が2車線となったことから前後をガードレールで幅員をせばめて2車線での供用開始を余儀なくされたところである。緊急車両の通行に支障をきたしていることは認識して

いるが、この交通形態を変更するためには、千葉県警察本部との協議が必要となるので、状況を鑑み協議していきたい。また、木更津警察署前の交差点整備及び横断歩道橋の取扱いについては、貝淵踏切が大きな障害となっているので、今後JR側と協議が整い次第、千葉県と協議を進め、対策を検討したい。貝淵踏切の再整備については、開通以来数年が経ち、交通量も年々増加していることから、拡幅ができるようJR側に働きかけていきたい。



『君津中央病院』

活に支障はないかなど、心と体の全体を診て、外来から入院先の紹介、在宅医療まで継続して関わる仕組みが導入されている。

**問** この制度はお年寄りには充分配慮された制度だと考えるが、対応

**答** 国の機関から、千葉県医師会をはじめ、千葉県歯科医師会、千葉県薬剤師会へ協力依頼がなされ、これらの機関を通じて、県内各医師会等への周知が行われていると聞いている。また、市としても長寿を迎えられた方が安心して医療を受けることができるよう、君津木更津医師会等との連携を深め、本制度の周知徹底に努めたい。

## 6月定例会の日程

日程	議事の内容
6月 6日(金)	本会議( 諸報告 議案等上程 ) 特別委員会( 基地対策 )
10日(火)	本会議( 一般質問 )
11日(水)	本会議( 一般質問 )
12日(木)	本会議 ( 一般質問 議案の大綱質疑 議案等付託 追加議案上程・大綱質疑・議案付託 )
17日(火)	常任委員会( 総務 経済環境 )
18日(水)	常任委員会( 建設 教育民生 )
26日(木)	本会議( 議案訂正 議案等審議 諸報告 議案等審議 議案上程・審議 ) 常任委員会( 教育民生 )

## 委員会の動き(5月7月)

6/17 総務常任委員会 付託案件審査(議案 3件)	6/17 委員会協議会 木更津東ICバスストップ設置可能性調査の結果について/ 公的資金補償金免除線上償還に係る財政健全化計画の策定の概要について	6/17 委員会協議会 金田東地区の都市計画変更について/ 金田東特定土地区画整理事業におけるエントリー事業者募集について/ 水道料金債権の放棄について	6/18 付託案件審査(議案 3件)
5/20 委員会協議会 船橋競馬木更津場外発売所(仮称)設置計画について	6/17 委員会協議会 付託案件審査(陳情 1件)	6/12 議会運営委員会 6月定例会議事運営について/ 債権放棄に係る議案及び報告の書式について/ ほか3件	6/18 付託案件審査(議案 3件)
6/17 委員会協議会 付託案件審査(陳情 1件)/ 特定事業(矢那地先残土埋立て)の許可について/ カイヤドリウミグモ被害の実態と市の取り組みについて	6/17 委員会協議会 付託案件審査(陳情 1件)	6/6 基地対策特別委員会 江川総合運動場拡張事業について/ 木更津駐屯地におけるヘリコプターの換装について	6/18 付託案件審査(議案 9件・陳情3件)
6/18 教育民生常任委員会 付託案件審査(議案 9件・陳情3件)	6/17 委員会協議会 付託案件審査(陳情 1件)	5/20 委員会協議会 船橋競馬木更津場外発売所(仮称)設置計画について	6/18 付託案件審査(議案 3件)
6/18 委員会協議会 付託案件審査(陳情 3件)	6/17 委員会協議会 付託案件審査(陳情 1件)	6/26 合併調査特別委員会 君津地域4市合併・中核市問題研究会の活動状況について	6/18 付託案件審査(議案 3件)



### 白坂 英義 議員

#### 航空機騒音について

ひとり暮らし高齢者緊急装置貸与事業について



**問** 羽田空港の滑走路拡大に伴い、発着回数が増え、騒音レベルの高さが、大幅に増える。このことから、飛行経路下の25市町村と県で連絡協議会を設置し、「羽田拡張後の飛行ルート等に関する確認書」を国との間で締結させた。その中の約束事項で、解決されたものがあるのか。あくまでも拡張後、可能となるのか伺いたい。

**答** 新たな離発着ルート

の1つの設定・運行や通過高度の改善等は、再拡張後からの運用予定だが、騒音レベルの高い航空機の乗り入れ制限については、平成19年5月から国内定期便に限り、また、飛行コース公開システムについては、平成18年8月から公開開始している。

**問** 海上ルートについて、深夜早朝に限り、約1時間に16回を限度とし運行をしているが、



『航空機騒音監視システム(下水処理場汚泥棟屋上)』

昼間帯の運行も可能ではないかと考えるのがか。

**答** 海上ルートは、旋回や高度処理等が複雑になることから、昼間帯の到着ルートと比べ1時間当たりの処理能力が大幅に低下する

ため、昼間帯の旺盛な航空需要に対応できない旨伺っている。

**問** 発着回数が1時間あたり30回から31回に増え、騒音軽減策として、22時台と6時から8時の間、高度を3千フィートから4千5百フィートに改善したが、昼間帯の高度上昇は出来ないのか伺う。

**答** 高度を引き上げるとは、進入開始点が滑走路から遠くなり、到着機を適切な間隔で誘導する空域が狭くなる。更なる高度の引き上げは空港の処理能力が低下するため、困難であると伺っている。

### 篠崎 哲也 議員

#### 市の指定文化財・鎌足桜について

桜公園について



**問** 日本の桜守といわれている佐野藤右衛門氏が来訪し、鎌足桜の鑑定を行ったということだが鑑定結果及び評価について伺いたい。また、今後の育成方法についてどのような指導があったのか

**答** 同氏の鑑定によると鎌足桜は「花弁は82枚と多く、その中には、雄しべが花弁に変化したものもある。雌しべは、中花と中花を

包む葉しべに変化している。中花が蕾の時は、葉しべが仏像における「舟形光背状態」に見える。その姿が観音菩薩を思わせる。また、花弁に変化した雄しべが「蓮台」を成し、あたかも、観音菩薩座像に見える。満開時は、開花した中花と元花とが一体となり優雅である。幹から判断すると、山桜の突然変異種と思われるので、このような花の状



『鎌足桜』

態は非常に珍しい。」との鑑定結果である。また、今後の保護育成については、祖株は古い株で、樹齢等は不明であるが、現状では、元木として保護し、固定種として確立する必要性から、日当たりや風

通しなどに配慮するよう指導があった。

**問** この非常に珍しい桜「鎌足桜」をぜひ木更津市の「花」に指定する考えはないか

**答** 昭和45年10月15日に、木は「つばき」花は「さつき」と指定しており、市民の公募により指定以来37年間、市民に愛され定着しているところであるため、今後木は「つばき」花は「さつき」として統一したい。しかしながら、将来的には、「鎌足桜」の植栽の状況、市民の評価によっては、複数指定も含め検討したい。

### 近藤 忍 議員

#### 水道事業の広域化について

戸籍事務の電子化について



**問** 四市の水道料金は袖ヶ浦市が最安値だが、これは一般会計からの繰入によって安くしているのか、同じ料金設定にした場合、各市とも税金による負担を求められる可能性がある。統合後は、どのような料金体系を目指しているか

**答** 統合により料金が上がることは利用者の理解を得られないので、当面は格差のある

まま移行するか、あるいは最低料金に合わせることにすると考えられる。今後の検討会において、統合による効果等を考慮し、慎重に検討していきたい。

**問** 統合前に一般会計から繰り入れずに済む適切な料金体系を設定し、各市はその額に向かって料金改定する過渡期を設けることが望ましいのではないかと

**答** 当初は各市の料



『君津広域水道企業団(大寺浄水場)』

金に格差があるため、一般会計からの繰り入れが必要となる期間を考慮していく必要があると考えられるが、将来的には繰り入れに頼らない料金体制とすることが望ましい。

**問** 組織については、

君津広域水道企業団も統合に加わる予定だが県の天下りポストになってしまったり、責任の所在が曖昧になって不祥事が発生したりすることが無いよう、組織の透明化に向けた対応はどの様に考えているのか

**答** 統合後の組織をどのようにするかは今後慎重に検討していくが、危惧されていることのないように配慮していく必要があると考えており、統合の検討の進捗状況に応じて全庁的に議論していく必要があると考えている。

### 佐藤 多美男 議員

#### 金田地区の開発計画について

市国保税の大幅引き上げ問題  
矢那農地改良事業に伴う残土埋め立てについて  
清川駅の改善



**問** 今回の国保税の大幅引き上げについては、国保運営協議会に諮問し、答申を得たことだが、後期高齢者医療保険を新たに導入し、医療制度の改善で大問題となっているときに、また、物価値上げなどでますます市民の暮らしが打撃を受けているときになぜ大幅アップをしようとするのか伺いたい

**答** 今回引き上げざ

るを得なくなった理由については、後期高齢者医療制度の施行に伴う制度上のものと、本市の財政事情に関わるものがある。本年4月に、75歳以上の方全員が後期高齢者医療制度に移行し、国保の被保険者が9300人減少したこと。また、課税内容が従前の基礎課税分と介護納付金分に新たに後期高齢者支援金分が加わり3本立てと



『保険年金課窓口』

なり、国保全体の課税限度額が3万円増となったこと。更には、特定健康診査及び特定保健指導の実施が医療保険者に義務付けられたことによるものである。また、平成15年度以降5年間、国保会計の歳

入不足分については、一般会計からの繰入金で補填してきたが、平成20年度は、市全体の予算編成の中で、一般会計からの制度外繰入が見込めない状況となっていることによるものである。

**問** 引き上げを抑える努力をしながら、たのか伺いたい

**答** 収納率の向上による財源の確保と、不要な経費の削減、具体的に、レセプト点検や第三者行為に係る求償事務の強化等による医療給付の適正化に取り組んでおり、引き続き努めていきたい。



### 鶴岡 大治 議員

#### 市民協働の確立について



**問** 補助金を今一度見直し、その見直した財源をもって新たな補助金のシステムであるパーセンテージ・フィランソロピー(1%支援条例)を本市において制定すべきであると考える。そこでまず、短いスパンで結構だが過去から現在に至るまでの補助金の経緯について、また、補助金の今後のあり方をどのように考えるのか伺いたい。

**答** 平成8年度、平成15年度に行政改革事業に位置付け、見直しを行った。平成8年度の見直しでは、検討件数138事業のうち、廃止となったものが6事業、事業規模が縮小となったものが22事業、補助の終期を設定したものが5事業、合計33事業の見直しを行った。また、平成15年度には149事業すべてにつ



『市が支援している鯉のぼり祭り』

いてゼロベースから検討し、31事業の廃止を決定した。今後も既得権や前例にとらわれず、客観性と公平性を確保することを念頭に、補助金等の見直しを行っていききたい。

**問** 納税者が所得税率、金額について伺います。

**答** 地域の市民力を活かしたパートナーシップによるまちづくりを推進することが求められており、現在、都市部で「中心市街地まちづくり活動支援事業」を実施しているが、市民活動団体への支援のあり方について、パーセンテージ・フィランソロピーを含め、調査・研究を進めていききたい。

**問** 残念ながら本市は、この数ヶ月で、マスコミが大きく取り上げた一連の不祥事により不名誉な烙印を押されてしまった訳であり、事件により夫々性格が異なるが、再発防止策として、教育的・啓発的指導を継続して何かしているのか伺いたい。

**答** 本年1月31日に発覚した市税等着服事件は、市民の行政に対する信頼を著しく失墜させた。誠に残念な不祥事であった。また、経済組合の施設利用券の不正使用記事が報道され、職員倫理観の欠如に対する市民の不信感を招き思料している。これらの不祥事を受け、副市長から法令等を遵守するよう綱紀粛正の依命通達をし、また、部長等連絡調整会議でも徹底を図っているところである。時間の経過とともに忘れ去るこ

**問** 市職員は、市民の公僕であるわけだが、その立場を弁えている者が少なからずいる。

**答** 全体の奉仕者としての意識づくりや、市民の目線に立ったサービスを実現していくため、公務員としての心得や態度、接遇などの研修を引き続き進め、市民から信頼される職員の育成に努めていきたい。

### 山形 誠子 議員

#### 学校給食問題 保育問題 アクア木更津ビルへの場外馬券売り場誘致問題



**問** 学校給食センターについて、計画校10校中の6校の小学校のうち、第一小、西清小、清見台小、畑沢小、請西小は現在直営で給食を実施しているが、これら5校の小学校の正・臨時・パート調理員は引き続き雇用が確保されるべきと考えるが、どのような形で5校の小学校の調理員の雇用が確保されるのか伺います。

**答** 給食センターの調理業務はPFI事業者による運営となるため、正規調理員については、市が直営で行っている単独調理場に配置転換することになる。なお、パート調理員に対しては、本年3月に説明会を開催し、現在の調理業務は、平成21年3月をもって終了する旨周知した。

**問** 平成20年3月議会で、給食費の値上げを検討しているとのことだったが、既に今年4月から値上げされたこと聞いた。給食費の値上げの理由は何なのか。また、保護者の理解を得るためにどのような努力をして、周知をしたのか、値上げの



『建設中の給食センター』

**答** 原油価格の高騰、小麦の大幅値上げ等の影響により、給食食材についても値上げが続いていることなどから本年4月から、11年ぶりとなる給食費の値上げを行った。現行の質を維持するとともに、安全な食材を調達するという観点から、小学校においては、月額4000円を4400円に、中学校においては、月額4800円を5300円にそれぞれ約1割の値上げを実施した。

**問** みなと木更津再生構想では、築地地区や木材港地区の工業用地は、今日の産業構造の変化に伴い長らく未利用地となっており、中心市街地に隣接する地域でもあることから、その有効活用が課題となっており、中心市街地に隣接し、相互に波及効果が期待できる」と記されているが、単に波及効果ばかりとは考えられない。築地へ

**答** 「みなと木更津再生構想」にあるように、大型商業施設立地によるインパクトを最大限活用し、内港地区などの4地区との連携を図りながら、回遊性を誘発させ、その波及効果による中心市街地の活性化や地域経済へ

**問** 市職員は、市民の公僕であるわけだが、その立場を弁えている者が少なからずいる。

**答** 全体の奉仕者としての意識づくりや、市民の目線に立ったサービスを実現していくため、公務員としての心得や態度、接遇などの研修を引き続き進め、市民から信頼される職員の育成に努めていきたい。

**問** 今年度からスタートした「第3次総合3か年プラン」では、中心市街地の活性化を推進する施策をどのように考慮し、盛り込んだのか伺いたい。

**答** 「木更津駅西口地区空き店舗開店補助事業」・「中心市街地活性化TMO事業」・「市民活動支援事業」を実施している。その他にも商業活性化事業として、いくつかの事業を予定している。

### 荻野 一男 議員

#### ゆめ半島千葉国体について 経営型行政運営と職員の 人づくりについて 学校ほか公共施設等建設に際しての留意点について



**問** 残念ながら本市は、この数ヶ月で、マスコミが大きく取り上げた一連の不祥事により不名誉な烙印を押されてしまった訳であり、事件により夫々性格が異なるが、再発防止策として、教育的・啓発的指導を継続して何かしているのか伺いたい。

**答** 本年1月31日に発覚した市税等着服事件は、市民の行政に対する信頼を著しく失墜させた。誠に残念な不祥事であった。また、経済組合の施設利用券の不正使用記事が報道され、職員倫理観の欠如に対する市民の不信感を招き思料している。これらの不祥事を受け、副市長から法令等を遵守するよう綱紀粛正の依命通達をし、また、部長等連絡調整会議でも徹底を図っているところである。時間の経過とともに忘れ去るこ

**問** 市職員は、市民の公僕であるわけだが、その立場を弁えている者が少なからずいる。

**答** 全体の奉仕者としての意識づくりや、市民の目線に立ったサービスを実現していくため、公務員としての心得や態度、接遇などの研修を引き続き進め、市民から信頼される職員の育成に努めていきたい。

**問** 今年度からスタートした「第3次総合3か年プラン」では、中心市街地の活性化を推進する施策をどのように考慮し、盛り込んだのか伺いたい。

**答** 「木更津駅西口地区空き店舗開店補助事業」・「中心市街地活性化TMO事業」・「市民活動支援事業」を実施している。その他にも商業活性化事業として、いくつかの事業を予定している。



『木更津市役所』



『開発が進む築地地区』



### 議員全員協議会で報告された事項

全員協議会は、法令等で決められた会議ではありませんが、事実上、全議員が議場に集合して開かれる会議です。市政に関する重要な事件や市議会内部の処理事項等についての協議、報告等が行われます。

6月6日

- 要援護者のための災害時支援マニュアルについて
- 羽田再拡張事業に伴う山砂運搬について
- 船橋競馬木更津場外発売所(仮称)設置計画について
- 木更津市都市計画マスタープランの改定について
- 金田東特定土地区画整理事業におけるエントリー事業者募集について
- 学校教育「新・木更津プラン」について
- 青少年育成プランについて
- 「木更津市郷土博物館金のすず」の開館について

6月26日

- 木更津市民会館利用料金減免の審査基準について
- 木更津市広告掲載に関する制度について
- 公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画策定の概要について

### 國吉 俊夫 議員

#### 公金収納のサービス向上について

体育施設利用のサービス向上について



**問** 東京都・横浜市・丸亀市では、公金のクレジットカード支払いを導入しており、三重県玉城町は住民の利便性を高め納付率を引き上げるため、公金のほとんどがクレジットカードで支払いができるようだが本市においては検討できないのか伺いたい

**答** クレジットカード等、多くの媒体による公金の納付環境が整備されることは、市民の利便性向上から望ましいと考えているが、地方公共団体については納付額の1%程度の手数料が掛かること、また、システム開発などの初期投資にも相当の費用を要するので、現状ではコンビニ収納の実施に向けた検討を行い、併せて口座振替の利用促進を図りたい。

調査対策委員会の進捗

### 意見書の提出

今定例会で議員より提案され可決された発議案に基づき、意見書を千葉県知事、政府に提出しました。

#### 国における平成21年度(2009年度)教育予算拡充に関する意見書

教育は、日本の未来を担う子どもたちを心豊かに教え・育てるという重要な使命をおっている。しかし現在、日本の教育は「いじめ」「不登校」をはじめ、いわゆる「学級崩壊」、さらには少年による凶悪犯罪、授業料や給食費の滞納等、様々な問題を抱えている。

一方、国際化・高度情報化などの社会変化に対応した学校教育の推進や教育環境の整備促進、総合的な学習の実施や選択履修の拡大に伴う経費等の確保も急務である。

千葉県及び県内各市町村においても、子どもたち一人ひとりの個性を尊重しながら、生きる力と豊かな人間性の育成をめざしていく必要がある。そのためのさまざまな教育施策の展開には、財政状況の厳しい現状をみれば、国からの財政的な支援等の協力が不可欠である。

充実した教育を実現させるためには、子どもたちの教育環境の整備を一層進める必要がある。そこで、以下の項目を中心に、平成21年度教育予算の充実をしていただきたい。

記

- (1) 子どもたちに、きめ細かな指導をするための公立義務教育諸学校教職員定数改善計画を早期に策定すること。
- (2) 少人数学級を実現するための義務教育諸学校における学級編制基準等を改善すること。
- (3) 保護者の教育費負担を軽減するために義務教育教科書無償制度を堅持することや就学援助に関わる予算を拡充すること。
- (4) 子どもたちが地域で活動できる総合型地域スポーツクラブの育成等環境・条件を整備すること。
- (5) 危険校舎、老朽校舎の改築や洋式トイレ設置等の公立学校施設設備費を充実すること。
- (6) 子どもの安全と充実した学習環境を保障するために、基準財政需要額を見直し、地方交付税交付金を増額すること。

国においては、教育が未来への先行投資であり、日本の未来を担う子どもたちに十分な教育を保障することが、国民の共通した使命であることを再認識され、国財政が非常に厳しい状況の中ではあるが、必要な教育予算を確保することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成20年6月26日

千葉県木更津市議会議長

#### 義務教育費国庫負担制度堅持に関する意見書

義務教育費国庫負担制度は、憲法上の要請として、教育の機会均等とその水準の維持向上をめざして、子どもたちの経済的、地理的な条件や居住地のいかにかわらず無償で義務教育を受ける機会を保障し、かつ、一定の規模や内容の教育を確保するという国の責務を果たすものである。

国においては、「三位一体」改革の論議の中で、平成17年11月には義務教育費国庫負担制度の見直しが行われた。その内容は、義務教育費国庫負担制度を堅持するが、費用負担の割合については、2分の1から3分の1に縮減するというものであった。

今後、3分の1とした国庫負担金の割合が、恒久措置ではなく、制度全廃も含めた検討がなされる可能性もある。

義務教育における国と地方の役割等について十分議論がされないまま、地方分権推進の名のもとに、このような見直しが行われると、厳しい地方財政をますます圧迫するばかりではなく、義務教育の円滑な推進に大きな影響を及ぼすことが憂慮される。また、義務教育費国庫負担制度が廃止された場合、義務教育の水準格差が生まれることは必至である。

よって、国においては、21世紀の子どもたちの教育に責任を持つとともに、教育水準の維持向上と地方財政の安定を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成20年6月26日

千葉県木更津市議会議長

#### 地域手当の県内格差支給是正に関する意見書

平成17年12月、千葉県人事委員会は、県職員・教職員の給与構造の見直しについて勧告を行った。調整手当に替わって新設された地域手当については、県内を8%支給地域と5%支給地域とに二分し、3%の格差を設けるものとなっている。この地域手当の支給は、平成22年までに完成するとされており、今年度は県内を6%・5%・4%支給地域に三分割している。

教職員は、県内56市町村全てに勤務しており、同様な職務を遂行しているにもかかわらず、地域手当の格差支給により、年取で大きな差が生じるという事実が発生している。このことにより、教職員の不公平感が増すばかりでなく、円滑な人事異動への影響も懸念される。ひいては、地域による教育の水準格差も生じかねない。特に、5%、4%支給地域が混在する南房総教育事務所管内においては、深刻な問題である。

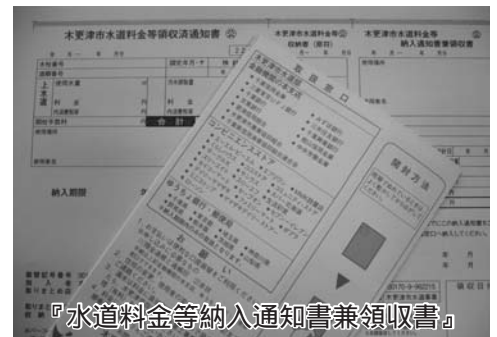
また、新規教職員の採用という視点からも、地域手当の格差支給は望ましいことではない。近年、本県においても、優れた教職員をいかに確保するかが求められている。近隣の埼玉県・群馬県・神奈川県・静岡県・山梨県等においては、県内一律支給となっている。地域手当に格差があることが、優れた人材を確保するうえで影響をおよぼすことが懸念される。

以上のことから、千葉県内の地域手当を全県一律支給とし、格差是正の早期実現を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成20年6月26日

千葉県木更津市議会議長



『水道料金等納入通知書兼領収書』

**状況を知りたい**

**答** 本事件は、税金の中でも最も重要な市税の着服事件であり、横領金額も大きく、市の信用を失墜させたことなどから刑事告訴した。告訴にあたり、被害額の大枠の確定を行う必要があることから、その調査を実施してきたが、結果として、一時着服も含めた横領金額は、4409万8733円と推定された。告訴状については、領収書等で横領が早期に立件できる可能性の高い1918万2500円について「業務上横領事件」として4月24日に木更津警察署に提出した。また、賠償責任の有無及び賠償額の決定を行うため、6月2日に地方自治法第243条の2第3項の規定に基づき監査委員に対して、監査要求書を提出した。

### 斉藤 高根 議員

#### 計画的な行政について



**問** 通称「平成通り」は、市原市から袖ヶ浦市神納まで延びており、沿道は大変な賑わいを見せているが、市境まで片側2車線あり、本市に入った途端途切れている。この延長は、都市計画道路「中里首根線」として計画されているが、せめてアクアライン連絡道まで早急に建設すべきであると考え。現在の都市計画道路にこだわらず

**答** この道路が東京湾連絡道の側道に接続され、更に延伸することで経済効果にも寄与するものと考えているが、本市の財政状況が大変厳しい状況の中で中野畑沢線(桜井工区)及び、牛袋小浜線等の道路整備を優先して進めているところであり、今後2路線の進捗状況を



『平成通り』

を勘案した中で整備計画を検討していきたい。

**問** 再び袖ヶ浦駅北口開発の計画があるようだが袖ヶ浦市も駅北口からアクアラインにつながる幹線道路が必要であり、金田地区住民も袖ヶ浦市につな

**答** 金田東土地区画整理事業区域外の袖ヶ浦市境までの中野畑沢線整備計画については、袖ヶ浦駅北口土地区画整理事業準備組合が設立されたことは承知しており、金田東・西土地区画整理事業の進捗、更には袖ヶ浦駅北口土地区画整理事業の進捗状況を考慮しつつ、袖ヶ浦市と連携しながら対処したい。

道路が必要である。「平成通り」同様行政区域の分断で尻尾切れの道では道路の体をなさない。そこで中野畑沢線の整備計画について伺いたい



# 平成20年度予算額一覧表

(単位:千円)

会計名	補正前の額	補正額	議決後の額	
一般会計	33,275,000	10,857	33,285,857	
特別会計	国民健康保険	13,122,500	0	13,122,500
	後期高齢者医療	961,800	0	961,800
	老人保健	662,900	0	662,900
	介護保険	5,888,500	0	5,888,500
	公設地方卸売市場	94,100	0	94,100
	公共下水道事業	5,968,000	0	5,968,000
	駐車場事業	327,800	0	327,800
水道事業会計	5,593,170	0	5,593,170	
合計	65,893,770	10,857	65,904,627	

## 議案等の内容及び議決結果

### 市長提出議案

議案第52号『専決処分承認を求めることについて』

木更津市住民基本台帳に係る事務の適正な運用に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したので報告し、承認を求めようとするものです。

原案承認 全会一致

議案第53号『専決処分承認を求めることについて』

木更津市税条例の一部を改正する条例を専決処分したので報告し、承認を求めようとするものです。

原案可決 全会一致

議案第54号『平成20年度木更津市一般会計補正予算(第1号)』

一般会計補正予算に一般会計補正予算に関する議案で、歳入歳出予算の総額に108万7千円を追加しようとするものです。議決後の総予算額は、3億2,858万5千7百円になります。

原案可決 賛成多数

議案第55号『木更津市民会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について』

議案第59号『木更津市健康増進センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について』

健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、後期高齢者医療制度の被保険者に係る要件の追加及び医療費助成の範囲の拡充等を整備しようとするものです。

原案可決 賛成多数

議案第57号『木更津市重度心身障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について』

健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、後期高齢者医療制度の被保険者に係る要件の追加及び医療費助成の範囲の拡充等を整備しようとするものです。

原案可決 全会一致

議案第58号『木更津市精神障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について』

健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、後期高齢者医療制度の被保険者に係る要件の追加及び医療費助成の範囲の拡充等を整備しようとするものです。

原案可決 賛成多数

議案第60号『負担付き寄附の受納について』

木更津市文京二丁目土地並びにその土地上に存する居宅、物置その他立竹木一式を負担付き寄附として受納するため、議会の議決を得ようとするものです。

原案可決 全会一致

議案第61号『業務委託契約の締結について』

戸籍事務等電算化事業データ作成業務の業務委託契約の締結に伴い、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得ようとするものです。

原案可決 全会一致

議案第62号『市道路線の認定について』

市道路線の認定について議会の議決を得ようとするものです。

原案可決 賛成多数

議案第63号『権利(債権)の放棄について』

療制度の被保険者に係る要件の追加等をするため、関係条文を整備しようとするものです。

原案可決 全会一致

議案第64号『工事請負契約の締結について』

木更津第二小学校耐震補強及び校舎改修工事(建築)の工事請負契約の締結に伴い、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得ようとするものです。

原案可決 全会一致

議案第65号『工事請負契約の締結について』

市民体育館耐震補強及び改修工事(建築)の工事請負契約の締結に伴い、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得ようとするものです。

原案可決 全会一致

議案第66号『地域別最低賃金を求める陳情書』

陳情第3号『最低賃金の大幅引き上げを求める陳情書』

地域別最低賃金は、健康で文化的な最低生活を営むために必要な生計費を基本に、勤労に伴う経費と税・社会保険料負担分を加えた金額に改定するよう、国に対して意見書を提出することを求めるものです。

陳情者：千葉県労働組合連合会・議長 松本 悟

不採択 賛成少数

陳情第4号『国における平成21年度(2009年度)教育予算拡充に関する意見書』

採択 全会一致

陳情第5号『国における平成21年度(2009年度)教育予算拡充に関する意見書』

採択 全会一致

陳情第6号『地域手当を全県一律支給とし、格差を是正するよう、県に対して意見書を提出することを求めるものです。』

陳情者：千葉県教職員組合君津支部・支部長 川名 賢

採択 全会一致

陳情第7号『地域発議案第7号』

原案可決 全会一致

議案第67号『国に於ける平成21年度(2009年度)教育予算拡充に関する意見書』

採択 全会一致

議案第68号『国に於ける平成21年度(2009年度)教育予算拡充に関する意見書』

採択 全会一致

手当の県内格差支給の是正に関する意見書について

陳情第6号の内容に関する意見書を千葉県知事並びに関係機関に提出しようとするものです。

原案可決 全会一致

議案第8号

議会推薦の農業委員会委員の任期満了に伴い、斉藤高根氏(畔戸四二三)、前田清治氏(笹子三四二一)を推薦しようとするものです。

原案同意 賛成多数

陳情第3号『最低賃金の大幅引き上げを求める陳情書』

地域別最低賃金は、健康で文化的な最低生活を営むために必要な生計費を基本に、勤労に伴う経費と税・社会保険料負担分を加えた金額に改定するよう、国に対して意見書を提出することを求めるものです。

陳情者：子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体千葉県連絡会 会長 関 英昭

採択 全会一致

陳情第6号『地域手当を全県一律支給とし、格差を是正するよう、県に対して意見書を提出することを求めるものです。』

陳情者：千葉県教職員組合君津支部・支部長 川名 賢

採択 全会一致

陳情第5号『義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書』

採択 全会一致

陳情第4号『国における平成21年度(2009年度)教育予算拡充に関する意見書』

採択 全会一致

陳情第7号『地域発議案第7号』

原案可決 全会一致

議案第70号『国に於ける平成21年度(2009年度)教育予算拡充に関する意見書』

採択 全会一致

議案第71号『国に於ける平成21年度(2009年度)教育予算拡充に関する意見書』

採択 全会一致

## 傍聴者の状況

区分	4~6月計	20年累計
本会議	98人	232人
委員会	3人	19人
合計	101人	251人

## 次の定例会は、8月下旬から開催される予定です。

声の議会だよりについて  
視覚障害者を対象に市議会だよりを録音したテープを貸し出しています。申し込みは議会事務局へ。

会議録の閲覧について  
平成20年6月会議録は、市役所(2階)行政資料室、最寄りの公民館・図書館などで平成20年8月下旬頃から閲覧することができます。

インターネットによる会議録の検索・閲覧について  
市議会ホームページ内の「会議録の検索と閲覧」で、本会議および委員会の会議録をご覧いただけます。

URL <http://www.city.kisarazu.lg.jp/gikai/>(平成20年6月会議録【HP版】は8月下旬公開の予定です。)

詳しくは、議会事務局へお問い合わせください